

平成31年度 公共工事品質確保技術者資格試験 応募要項

申込書受付期間：平成31年5月13日（月）～6月14日（金）（当日消印有効）

資格区分：公共工事品質確保技術者（Ⅰ）、（Ⅱ）

応募対象者：公共工事品質確保技術者（Ⅰ）

A要件 発注関係事務に関する所要の経験

B要件 品質確保に関する所要の経験

公共工事品質確保技術者（Ⅱ）

A要件 発注関係事務に関する所要の経験を有する者

} の両要件を
有する者

面接試験：全国9都市／（Ⅰ）、（Ⅱ）共通／平成31年10月～11月

札幌市	平成31年10月	5日（土）
仙台市	〃	10月19日（土）
東京都	〃	11月16日（土）
新潟市	〃	10月26日（土）
名古屋市	〃	10月12日（土）
大阪市	〃	11月 9日（土）
広島市	〃	10月19日（土）
高松市	〃	11月 2日（土）
福岡市	〃	11月 9日（土）

一般社団法人 全日本建設技術協会

「公共工事品質確保技術者資格制度」について

1. 公共工事品質確保技術者資格制度の背景と目的について

（一社）全日本建設技術協会（以下「本協会」という。）は、平成17年4月より施行された「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成26年6月改正、以下「品確法」という。）」第7条及び第21条に基づき発注関係事務を適切に実施することができる者が育成されることを目的として、「公共工事品質確保技術者資格制度」（民間資格）を創設し、平成20年度より運用を開始しました。

本資格制度の創設により、公共工事の発注機関において発注関係事務を実施する職員の資質・能力の向上が図られるとともに、公共工事の発注機関が発注関係事務を適切に実施することができる者を活用する際の支援となることが期待されます。

2. 公共工事品質確保技術者の資格及び定義

公共工事品質確保技術者（以下「品確技術者」という。）には、（Ⅰ）及び（Ⅱ）の種別を設けています。品確技術者の認定を受けるには、資格試験に合格した上で登録を行う必要があります。

品確技術者の定義は以下のとおりです。

（公共工事品質確保技術者資格制度要綱第3条第2項）

品確技術者（Ⅰ）及び品確技術者（Ⅱ）の定義は、以下のとおりとする。

- ① 品確技術者（Ⅰ）：公共工事の品質確保に関して高度な技術的専門知識と豊富な実務経験を有する者
- ② 品確技術者（Ⅱ）：公共工事の品質確保に関して技術的専門知識と実務経験を有する者

（参考）品確技術者の想定業務

業務内容	総合評価落札方式等の審査等	発注関係事務			
		設計積算補助	技術審査補助	監督補助	検査補助
品確技術者（Ⅰ）	○	○	○	○	○
品確技術者（Ⅱ）	—	○	○	○	○

業務区分	業 務 内 容
総合評価落札方式等の審査等	総合評価落札方式等の審査 総合評価落札方式等の導入・制度検討の指導助言
設計積算補助	仕様書及び設計書作成の補助 積算の補助
技術審査補助	入札及び契約方法の選択の補助 事業者の選定に関する評定事務の補助
監督補助	工事監督の補助
検査補助	工事検査の補助 工事中及び完成時の施工状況の確認及び評価その他の事務の補助

3. 各地区の支援技術者制度と本協会の資格制度

「各地区の支援技術者制度」とは、国土交通省地方整備局等（北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局を含む）と地方自治体で構成される協議会等が認定を行っていた公共工事の品質確保に関する技術者資格制度です。

本協会の資格制度においては、「各地区の支援技術者制度」の資格保有者に対して、本協会の品確技術者を受験する際に論文が一部免除される経過措置を3年間（平成21年度から平成23年度）実施しておりましたが、平成24年度以降は、この経過措置はなくなりました。

4. 手続きフロー

募集期間	募 集	平成31年5月13日(月)～6月14日(金) 本協会HP http://www.zenken.com/
		▽
	受験申込み	受験申込書／業務経歴証明書 課題論文／振込金受領書控え（コピー）
審査期間		▽
	書類審査	
		▽
	面接試験の通知	試験日の1ヶ月前 受験票の送付
		▽
	面接試験(口頭試問)	平成31年10月5日(土)～11月16日(土) 論文審査／面接試験
		▽
登録期間	合格発表	平成31年12月上旬 本協会HPで番号を発表／合格者へ合格証の送付
		▽
	資格登録	資格試験合格の日から3年以内に登録 登録申請書／振込金受領書控え（コピー）
		▽
	資格認定	登録証の交付

5. 公共工事品質確保技術者資格の登録者の有効期間

対象者	発効日	失効日
初めて登録する者	登録日	当該試験の合格日以降の直近の4月1日から起算して3年後の4月1日
更新により登録する者	登録日 (更新講習受講日)	登録申請日以降の直近の4月1日から起算して3年後の4月1日
登録有効期間満了後 1年以内に再登録する者	登録日 (更新講習受講日)	登録申請日以降の直近の4月1日から起算して2年後の4月1日

※今回の試験に合格して登録された方の品確技術者としての登録の有効期限は、平成35年3月31日となります（平成35年4月1日に失効）。

※登録有効期間内に本協会の開催する更新講習を受講することで、登録を更新することができます。

「公共工事品質確保技術者」の受験申込み手続き等について

1. 受験申込書等の受付について

※同一年度内の受験は1回まで、品確技術者（Ⅰ）と（Ⅱ）の併願や複数会場での受験はできません。

1) 受付期間

平成31年5月13日（月）～6月14日（金） 〈当日消印有効〉

2) 提出書類等

下記①から④の書類を郵送して下さい。（普通郵便可、別途送付用宛名様式あり）

※受験申込書類は、本協会HP（<http://www.zenken.com/>）から入手して下さい。

① 受験申込書

- ・顔写真2枚添付

カラー、6ヶ月以内撮影、正面、無帽、無背景、スナップ不可

※1枚は申込書に貼り、もう1枚は裏面に受験都市・氏名を記載の上、申込書にクリップ止めして下さい。

② 業務経歴証明書

- ・業務経歴証明書は、現在所属する機関（又は、所属していた直近の機関）で証明を受けてから提出して下さい。

なお、記載内容が事実と異なると認められた場合は、合格・登録が取り消されることがありますので注意して下さい。

- ・論文提出の一部免除を受ける方は、資格登録証のコピーを添付して下さい。
（「4. 課題論文」 3）論文提出の一部免除参照）

③ 課題論文

必ず所定の様式をダウンロードして使用して下さい。

※品確技術者（Ⅰ）と（Ⅱ）では様式が異なりますので注意して下さい。

④ 受験手数料の振込金受領書控え（コピー、ATM等のものでも可）

3) 送付先

〒107-0052 東京都港区赤坂3-2 1-1 3キーストーン赤坂ビル7F

(一社) 全日本建設技術協会 事業課(資格試験担当) 宛て

※別途、送付用の宛名様式をダウンロードしてご利用下さい。

4) 受験手数料

下記の受験手数料を指定口座に振り込んで下さい。

※振込手数料は受験者の負担となります。

19,500円(消費税込み)

16,500円〔論文一部免除の場合〕

〔振込先〕 銀行名・支店名：三菱UFJ銀行赤坂見附支店

口座番号：(普通) 0378249

口座名義：一般社団法人 全日本建設技術協会

シャ) ゼンニホンケンセツギジュツキョウカイ

※振込の際、必ず振込人名義の前に受験都市コードを付け加えて下さい。

(例) 東京の場合 → 03ゼンケンタロウ

※都市コード

札幌市	01	仙台市	02	東京都	03	新潟市	04	名古屋市	05
大阪市	06	広島市	07	高松市	08	福岡市	09		

2. 受験票の送付について

- 面接試験の受験資格を満たすと認められた方には、受験番号、試験日時、会場、注意事項等を記載した「受験票」を送付します。「受験票」は、受験番号等を確認後、大切に保管し面接試験当日に必ず持参して下さい。
- 面接試験の受験資格を満たしていないと認められた方には、その旨を文書で連絡します。その場合、面接試験は受験できません。※提出書類は返却しません。
なお、受験手数料は返還できませんので、受験資格を十分確認して下さい。
- 試験日の1ヶ月前までに受験票が届かない、又は紛失した場合は、速やかに本協会まで連絡をして下さい。

3. 受験資格要件等

資格試験は、平成31年6月30日現在で次の資格要件を満たす者を対象者として実施します。

なお、品確技術者(Ⅰ)はA・Bの両要件でそれぞれ1項目以上、品確技術者(Ⅱ)はA要件で1項目以上該当することが必要です。

また、各要件における経験年数は合算することができます。

※一部合算できないものがあります。6ページを参照してください。

※同期間に複数の業務を担当した場合でも、重複して期間をカウントすることはできません。

区分	受 験 資 格 要 件	品 確 (Ⅰ)	品 確 (Ⅱ)
A 要 件	発注関係事務に関する経験の要件 ア) 公共工事（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条第2項に規定する公共工事並びに日本下水道事業団、地方道路公社法に基づく地方道路公社、地方住宅供給公社法に基づく地方住宅供給公社及び公有地の拡大の推進に関する法律に基づく土地開発公社の発注する建設工事のうち、【別表】「土木工事の分野」に該当する土木工事をいう。以下同じ。）の発注機関^(注1)において発注関係事務（品確法に規定する発注関係事務をいう。以下同じ。）に指導的立場^(注2)で5年以上の経験を有する者。 イ) 建設コンサルタント等^(注3)における実務経験のうち、以下の①～⑤のいずれかの項目に該当する者。 ①公共工事の設計業務、積算業務、監督業務、検査業務の管理技術者（当該業務に係る契約の履行に関する管理及び統括を行う者をいう。以下同じ。）の経験を5年以上有する者。 ②公共工事における総合評価落札方式等（品確法第3条第2項に規定する「価格及び品質が総合的に優れた内容の契約」を前提とした入札方式をいう。以下同じ。）に係る技術審査業務^(注4)の管理技術者の経験を5年以上有する者。 ③公共工事におけるCM業務^(注5)の管理技術者として5年以上の経験を有する者。 ④①～③の業務の担当技術者としての経験を12年以上有する者。 ⑤公共工事の調査・設計業務の総合評価落札方式、プロポーザル方式又はそれに準ずる方式（価格以外の技術的要素により評価するもの。以下同じ。）において技術提案を作成した経験を有し、かつ総合評価落札方式、プロポーザル方式又はそれに準ずる方式により発注された調査・設計業務の管理技術者として5年以上の経験を有する者。 ウ) 建設業許可業者における実務経験のうち、公共工事の主任技術者（建設業法第26条第1項に定める者をいう。以下同じ。）又は監理技術者（建設業法第26条第2項に定める者をいう。以下同じ。）の経験を5年以上有する者。※現場代理人は不可	1 項 目 以 上 該 当	1 項 目 以 上 該 当

B要件	品質確保に関する経験の要件	ア) 公共工事の発注機関において以下の①又は②いずれかの項目に該当する者。 ①公共工事の総合評価落札方式等に係る発注関係事務^(注6)に指導的立場^(注2)で2年以上の経験を有する者。 ②公共工事の調査・設計業務の総合評価落札方式、プロポーザル方式又はそれに準ずる方式に係る発注関係事務に指導的立場^(注2)で2年以上の経験を有する者。 イ) 建設コンサルタント等^(注3)における実務経験のうち、以下の①～④のいずれかの項目に該当する者。 ①公共工事における総合評価落札方式等に係る技術審査業務^(注4)の管理技術者として2年以上の経験を有する者 ②公共工事の調査・設計業務の総合評価落札方式、プロポーザル方式又はそれに準ずる方式において技術提案を作成した経験を有し、かつ総合評価落札方式、プロポーザル方式又はそれに準ずる方式により発注された調査・設計業務の管理技術者として2年以上の経験を有する者。 ③公共工事におけるCM業務^(注5)の管理技術者として2年以上の経験を有する者。 ④①～③のいずれかの管理技術者を指導する立場^(注7)で2年以上の経験を有する者。 ウ) 建設業許可業者における実務経験のうち、以下の①又は②いずれかの項目に該当する者。 ①公共工事の総合評価落札方式において技術提案を作成した経験を有し、かつ総合評価落札方式により発注された公共工事の監理技術者として2年以上の経験を有する者。※現場代理人は不可 ②①の監理技術者を指導する立場^(注8)で2年以上の経験を有する者。 エ) 品確技術者(Ⅱ)の登録後、B要件のア)～ウ)に掲げるいずれかの経験を1年以上有する者。 オ) 公共工事の発注機関における総合評価落札方式に係る委員会の外部委員^(注9)としての委嘱期間が1年以上ある者。	1項目以上該当	不要
-----	---------------	--	---------	----

区分	経験年数の合算
A要件	ア)、ウ)の経験年数とイ)①、②、③、⑤の経験年数は合算して5年以上とすることができる。 イ)④の担当技術者の経験年数とイ)①、②、③、⑤の管理技術者の経験年数は合算して12年以上とすることができる。 例) 担当技術者12年：担当技術者9年＋管理技術者3年は可 管理技術者5年：担当技術者4年＋管理技術者1年は不可 但し、イ)④の担当技術者の経験年数とア)、ウ)の経験年数は合算できない。
B要件	ア)、イ)、ウ)の経験年数は合算することができる。

【別表】土木工事の分野 ※鉄道、建築・営繕は対象外ですので、ご注意ください。

1)河川・砂防・海岸	2)道路	3)都市計画・地域計画・公園
4)上下水道(土木工事関連)	5)港湾・空港	6)機械(土木工事関連)
7)電気電子(土木工事関連)	8)農業土木	9)森林土木 10)水産土木

(注1) 公共工事の発注機関とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条第2項に規定する国、地方公共団体及び特殊法人等(首都高速道路(株)、新関西国際空港(株)、中間貯蔵・環境安全事業(株)、中日本高速道路(株)、成田国際空港(株)、西日本高速道路(株)、阪神高速道路(株)、東日本高速道路(株)、本州四国連絡高速道路(株)、沖縄科学技術大学院大学学園、日本中央競馬会、(国研)宇宙航空研究開発機構、(国研)科学技術振興機構、(国研)情報通信研

究機構、(国研) 森林研究・整備機構、(国研) 日本原子力研究開発機構、(独) 空港周辺整備機構、(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構、(独) 国際協力機構、(独) 国立科学博物館、(独) 国立高等専門学校機構、(独) 国立女性教育会館、(独) 国立青少年教育振興機構、(独) 国立美術館、(独) 国立文化財機構、(独) 自動車事故対策機構、(独) 中小企業基盤整備機構、(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構、(独) 都市再生機構、(独) 日本学生支援機構、(独) 日本芸術文化振興会、(独) 日本高速道路保有・債務返済機構、(独) 日本スポーツ振興センター、(独) 水資源機構、及び(独) 労働者健康安全機構)並びに日本下水道事業団、地方道路公社法に基づく地方道路公社、地方住宅供給公社法に基づく地方住宅供給公社及び公有地の拡大の推進に関する法律に基づく土地開発公社をいう。

(注2) 指導的立場とは、公共工事の発注機関^(注1)において当該事務を管理及び統括する立場をいう。(例えば、発注機関の本庁・本局の課長補佐以上、出先機関の課長以上をいう。)

(注3) 建設コンサルタント等とは、公共工事の発注機関^(注1)から建設コンサルタント業務等を受注した実績のある法人をいう。

(注4) 技術審査業務とは工事発注資料の作成から技術資料の分析・整理までの一連の業務をいう。

(注5) CM業務とは、「CM方式活用ガイドライン」(2002年、CM方式活用方策検討会編著、大成出版社)においてCMRのマネジメント業務の内容として示されている下表の業務内容の一部又は全部を実施する業務をいう。

設計段階	①設計者の評価・選定に関するアドバイス、②設計の検討支援、③設計VEの提案
発注段階	①発注区分・発注方式の提案、②施工者の評価・選定に関するアドバイス、③工事価格算出の支援、④契約に関するアドバイス
施工段階	①施工者間の調整、②工程計画の作成及び工程管理、③CMRの立場からの施工図のチェック、④CMRの立場からの品質管理のチェック、⑤コスト管理、⑥発注者に対する工事経過報告

出典：「CM方式活用ガイドライン」

(注6) PPP、PFI事業やCM業務^{注5}の発注関係事務を含む。

(注7) 指導する立場とは、当該管理技術者を管理及び統括する立場をいう。(例えば、技術部長等をいう。)

(注8) 指導する立場とは、当該監理技術者を管理及び統括する立場をいう。(例えば、工事部長等をいう。)

(注9) 外部委員とは当該委員会を設置した公共工事の発注機関に所属していない委員をいう。

[参考]「発注関係事務」については、品確法では第7条に

仕様書及び設計書の作成、予定価格の作成、入札及び契約の方法の選択、契約の相手方の決定、工事の監督及び検査並びに工事中及び完成時の施工状況の確認及び評価その他の事務（以下「発注関係事務」という。）と規定している。

4. 課題論文※

受験する資格に応じて、次のとおり論文を提出して下さい。

※他の受験者の論文を模写したことが判明した場合は合格・登録を取り消します。

資格と提出論文の種類

論文の種類	(論文1)	(論文2)	(論文3)	(論文4)
1) 品確技術者(Ⅰ)	○	○	—	—
2) " 免除あり	—	○	—	—
3) 品確技術者(Ⅱ)	—	—	○	○

※課題論文

(論文1)：公共工事の品質確保に関する実務経験に関する論文(品確技術者(Ⅰ))

(論文2)：公共工事の品質確保に関する高度な知識に関する論文(品確技術者(Ⅰ))

(論文3)：公共工事の発注関係事務についての実務経験に関する論文（品確技術者（Ⅱ））

(論文4)：公共工事の品質確保についての基本的知識に関する論文（品確技術者（Ⅱ））

1) 公共工事品質確保技術者（Ⅰ）受験の場合

申込時に以下の課題論文2種類（論文1と論文2）を提出して下さい。なお、様式は必ず所定のものを使用して下さい。

※所定の様式を使用しなかった場合、減点または失格になることがあります。

① 論文1〈注意事項〉

- ・提出の際、必ず業務経歴証明書の経歴番号及び受験資格要件の該当する立場を記号で記入すること。※記載例〔B要件の経歴番号・項目〕立場：B－①・イ)－③〕

あなたの経歴で受験資格要件のB要件にあたる経歴（業務経歴証明書に記載のもので、受験資格要件を満たしているもの）のうち、一事例についてそれぞれの立場において以下の点に留意して記述してください。

【公共工事の発注者としての経歴で記述する場合】※主にB要件のア)オ)の場合

例えば、工事又は業務の発注段階において「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の理念に基づき「発注者の責務」に留意した適切な入札契約方法を選択したり、総合評価落札方式等において工事・業務の性格や地域の実情に応じた適切な評価項目の設定をすること等によって品質確保に努めた事例など、B要件についてその概要と直面した課題及び課題に対してあなたが工夫した点や苦労した点等、できるだけ具体的に記述すること。

【工事・業務の受注者としての経歴で記述する場合】※主にB要件のイ)ウ)の場合

例えば、総合評価落札方式やプロポーザル方式等において、現場条件や業務内容に合わせた適切な技術や工法の提案によって品質を確保した事例など、B要件についてその概要を記述するとともに、提案の作成や提案内容の履行過程において直面した課題及び課題に対してあなたが工夫した点や苦労した点等、できるだけ具体的に記述すること。

〔B要件の経歴番号・項目〕立場、概要 400 字以内、課題・処置等 1,200 字以内厳守〕

② 論文2

公共工事の品質を確保するために、工事の性格等に応じて、多様な入札契約方式の中から適切な入札契約方式を選択する際の考え方及び留意点について記述してください。

(1,200 字以内厳守)

2) 公共工事品質確保技術者（Ⅱ）受験の場合

申込時に以下の課題論文2種類（論文3と論文4）を提出して下さい。なお、様式は必ず所定のものを使用して下さい。

※所定の様式を使用しなかった場合は、減点または失格になることがあります。

① 論文3〈注意事項〉

- ・提出の際、必ず業務経歴証明書の経歴番号及び受験資格要件の該当する立場を記号で記入すること。※記載例〔A要件の経歴番号・項目〕立場：A－②・イ)－②〕

あなたの経歴で受験資格要件のA要件にあたる経歴（業務経歴証明書に記載のもので、受験資格要件を満たしているもの）のうち、あなたが特に関心を持って取り組んだ一事例（例えば、適切な技術の投入又は工夫等により品質を確保した事例や発注者又は受注者の責務に留意した事例等）について、その事務又は工事（業務を含む）の概要、並びに公共工事（業務を含む）の品質確保の観点から、直面した課題及び課題に対してあなたが工夫した点、苦労した点について、できるだけ具体的に記述して下さい。

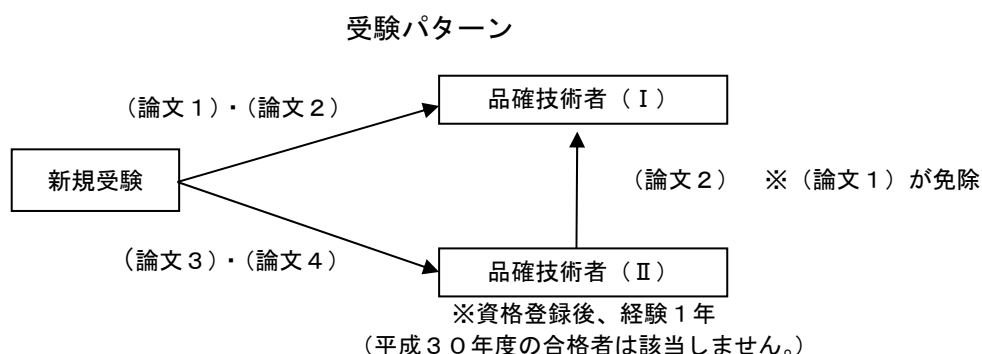
〔A要件の経歴番号・項目〕立場、概要 400 字以内、課題・処置等 1,200 字以内厳守〕

② 論文 4

公共工事の特性を述べた上で、公共工事の品質確保の意義について記述して下さい。
(1,200 字以内厳守)

3) 論文提出の一部免除

本協会の品確技術者（Ⅱ）の資格保有者が品確技術者（Ⅰ）を受験する際、「3. 受験資格要件等」のB要件エ）に該当する場合は、（論文1）が免除されます。
※なお、免除を受ける場合は、資格登録証のコピーを添付して申し込んで下さい。



5. 試験の方法及び受験手数料※

試験の方法及び受験手数料は、以下のとおりです。

資格区分	試験の方法		受験手数料(税込)
品確技術者（Ⅰ）	1) 論文免除のない場合	書類審査、面接試験 論文審査(論文1、2提出)	19,500円
	2) 論文免除のある場合	書類審査、面接試験 論文審査(論文2提出)	16,500円
品確技術者（Ⅱ）	3) 論文免除なし	書類審査、面接試験 論文審査(論文3、4提出)	19,500円

※納付された受験手数料は、書類審査において受験資格を満たさない場合、あるいは面接試験を受けない場合においても返還しません。

6. 面接試験

面接試験では、申込時に提出された業務経歴証明書、課題論文を基にその記述内容及び理解度等について確認審査を行うとともに、公共工事品質確保技術者としての実務経験、知識、適格性等について口頭試問を行います。

1) 面接試験の注意事項等

①持参するもの

- ・受験票
- ・受付で本人確認をする場合がありますので、写真付き身分証明書（運転免許証、パスポート、社員証等の顔写真が確認出来るもの）を用意して下さい。

②注意事項

- ・受験時は、試験官の指示に従って下さい。
- ・試験会場では、駐車場を用意しておりません。公共交通機関を利用して下さい。

2) 面接試験日時及び試験会場

面接試験日時及び試験会場は、以下のとおりです。

都市 (都市コード)	面接試験日程	試験会場
札幌市 (01)	平成31年10月 5日(土) 面接試験 9時30分～17時15分	かでる2. 7 (道民活動センター) 札幌市中央区北2条西7丁目 TEL:011-204-5100
仙台市 (02)	平成31年10月19日(土) 面接試験 9時30分～17時15分	フォレスト仙台 仙台市青葉区柏木1-2-45 TEL:022-271-9340
東京都 (03)	平成31年11月16日(土) 面接試験 9時30分～17時15分	FORUM8 東京都渋谷区道玄坂2-10-7 新大宗ビル TEL:03-3780-0008
新潟市 (04)	平成31年10月26日(土) 面接試験 9時30分～17時15分	新潟県民会館 新潟市中央区一番堀通町3-13 TEL:025-228-4481
名古屋市 (05)	平成31年10月12日(土) 面接試験 9時30分～17時15分	ウインクあいち 名古屋市中村区名駅4-4-38 TEL:052-571-6131
大阪市 (06)	平成31年11月 9日(土) 面接試験 9時30分～17時15分	エル・おおさか 大阪市中央区北浜東3-14 TEL:06-6942-0001
広島市 (07)	平成31年10月19日(土) 面接試験 9時30分～17時15分	RCC文化センター 広島市中区橋本町5-11 TEL:082-222-2277
高松市 (08)	平成31年11月 2日(土) 面接試験 9時30分～17時15分	サンポートホール高松 高松市サンポート2-1 TEL:087-825-5000
福岡市 (09)	平成31年11月 9日(土) 面接試験 9時30分～17時15分	パピヨン24 福岡市博多区千代1-17-1 TEL:092-633-2222

※試験会場は、都合により変更になる場合があります。その場合は、本協会HPにてお知らせします。

※受験者毎の面接試験の日時及び会場については、受験票（試験日の約1ヶ月前までに送付予定）にて各受験者個人で確認して下さい。なお、試験当日は面接時間の30分前までに受付を済ませて下さい。

※自然災害等（豪雨、地震等）により、試験が実施されるかどうか判断しにくい場合には、試験前日の朝9時30分までに試験の実施・延期等について、本協会HPにてお知らせします。

7. 合否の決定と合格者の発表

合否決定基準については、以下のとおりです。

合否決定基準	60%以上の得点
--------	----------

※合否についての問い合わせにはお答えできません。

合格者については、本協会HPで受験番号を発表するとともに、合格証を送付します。

なお、品確技術者の認定には、登録が必要となりますので登録の申請をして下さい。

「公共工事品質確保技術者資格試験合格者」の登録手続きについて

◆公共工事品質確保技術者の資格試験合格者は、合格証に同封の申請書にて登録申請を行って下さい。

1. 登録申請の受付について

1) 登録申請書の受付期間

試験に合格した日（合格証の発行日）から3年間

2) 送付先

下記へ申請書類を郵送して下さい。

〒107-0052 東京都港区赤坂3-2 1-1 3 キーストーン赤坂ビル7F

（一社）全日本建設技術協会 事業課（資格試験担当）宛て

3) 登録申請書類等

①登録申請書（合格証に同封）

②登録手数料の振込金受領書の控え（コピー、ATM等のものでも可）

登録手数料：6,000円（消費税込み）

※振込手数料は申請者の負担となります。

〔振込先〕銀行名・支店名：三菱UFJ銀行 赤坂見附支店

口座番号：（普通） No. 0378249

口座名義：一般社団法人 全日本建設技術協会

シャ）ゼンニホンケンセツギジュツキョウカイ

※振込の際、必ず振込人名義の前に受験都市コードを付け加えて下さい。

（例）東京の場合 → 03ゼンケンタロウ

※都市コード

札幌市	01	仙台市	02	東京都	03	新潟市	04	名古屋市	05
大阪市	06	広島市	07	高松市	08	福岡市	09		

2. 登録証の交付について

申請書及び登録手数料振込みを確認後、登録証を発送します。

（登録証が届かない場合は、本協会まで確認をして下さい。）

3. 登録の更新について

今回の試験に合格して登録された方の品質確保技術者としての登録の有効期間満了日は、登録申請の時期にかかわらず、平成35年3月31日となります（平成35年4月1日に失効）。

登録の有効期間内に全建の開催する更新講習を受講することにより、登録を更新することができます。

《 問 合 わ せ 窓 口 》

一般社団法人 全日本建設技術協会 事業課（資格試験担当）下野、高野、古川

〒107-0052 東京都港区赤坂3-2 1-1 3 キーストーン赤坂ビル7F

TEL 03-3585-4546 FAX 03-3586-6640

MAIL hinkaku@zenken.com